弦化センターだ

発行/三原市人権推進課

/三原市人権文化センタ

FAX/0848-66-1112

る語り会へおいでよ

みんな あつまれ きいて!うごいて!たのしもう!

8月26日 (±) 10:00~12:00 き

ところ 三原市人権文化センター 2F和室,大会議室

内 ①絵本の読み語り(20分)と②運動遊び(ペタンク)(90分) 容

> ~ 絵本や運動遊びを通して、思いやりの心やみんなと仲良く することの大切さをいっしょに考えてみませんか。~

対 市内在住の3歳~小学生(保護者同伴) 象

定 7組 参加費 無料 員

講 師 ①読み語りボランティア「ねむの木」②三原市スポーツ推進委員

募集締切 8月15日(火) (先着順で、定員になり次第募集を締め切ります。)

申し込み 電話・FAX・メール(jinken@city,mihara,hiroshima,jp)・2次元コード ⇒



料理教室(第2回) 秋を味わう簡単料理

時 9月10日(日)9時30分~12時

2 場 所 三原市人権文化センター

①鮭ときのこの包み焼き 料 理

②鶏肉となすの揚げ浸し

③ 里芋の豆乳ポタージュ

④パンナコッタ ほか2品

申込み 8月1日(火)~9月6日(水)

12名(申し込み先着順) 5 定員

6 会 費 700円(材料代)

米1合、エプロン、三角巾、マスク、

料理持ち帰り用容器

康診査のお知らせ

10月12日(木) 健診日

所 三原市人権文化センター 婸

申込期限 8月1日(火)~8月31日(木)

申込方法 ①広報みはら8月号にある専用申込書 に記入し,郵送

②三原市ホームページから電子申請

③保健福祉課へ電話(0848-67-6053)

④人権文化センター等に設置しているチラシ裏面 の申込書に記入し,人権文化センターへ提出

※健康診査メニュー等詳細は広報みはら 8月号・市ホームページ・人権文化セ ンターに設置しているチラシを確認 し てください。



人権相談

人権相談員が相談をお受けします。 ◇と き 土・日・祝日を除く10時~16時 相談は無料で,秘密は守られます。 お気軽にご相談ください。

◇ところ 三原市人権文化センター

◇電話 0848-66-1111



人権のひろば

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS

な エスティージーズ じそくかのう かはつもくひょう 学ぼう!SDGs(持続可能な開発目標)(12)

SDGsは,持続可能でよりよい社会の実現を曽指す世界共通の目標として,2030年度を達成 ^{ねんげん} 年限とし,17 のゴール(目標)で構成されています。"人権のひろば"では,人権に関する目標を 紹介していきます。



【目標 11. 住み続けられるまちづくりを】

住み続けられるまちづくりとは、誰もが安全で快適に暮らし続けられるよう気候変動や社会課題に適応したレジリエント(強靱)な都市を実現するという目標です。レジリエントとは、災害などの衝撃を吸収し、元の状態に回復できる力をいいます。

「目標 11 が設定される背景」

日本も含め、世界的に都市部の人口が増加しています。現在、人口の学数が都市部に業中しており、2030年には約6割、2050年には約7割にまで増えると予測されています。これだけ大勢の人でが暮らすことになれば、住宅不足や、交通渋滞による大気汚染、ごみ処理などの課題がより深刻化し、根本的な解決策が必要になります。さらに今後は気候変動による気温上昇や大雨洪水の発生などの災害が過酷化していくと見込まれ、夢くの人口を抱える都市部は、災害時に多くの犠牲者を出すことが懸念されています。近い将来に起こりうる危機に適応し、乗り越えていけるレジリエントなまちをつくることが繁急の課題なのです。

「日本の取り組み事例」

徳島県の山間地にある人口1500人のまち上勝町は、2003年に首落体として日本で初めての「ゼロ・ウェイスト萱萱」を行い、ごみを出さないためのまちづくりを行ってきました。真体的には、答家庭へのごみ収集は行わずに、笙ごみは答家庭でコンポストを使って堆肥化し、それ以外は筐罠がごみステーションに持ち寄り、45種類以上の資源に労別するというシステムです。現在リサイクル率は80%を上回っています。またごみステーションには、管活品のお店などが隣接され、

「訪問者でもゼロ・ウェイストの概念を体験できます。(SDGsACTIONより)

なん ひ がっ ★きょうは何の日? 8月 人権カレンダー

8月9日は「世界の先住民の国際デー」(国際連合広報センター記事より)

先住民の権利の保護と推進を首節として、1982(昭和57)年8月9日に国際連合の補助機関である先住民族作業部会が初めて開催されました。世界のおよそ90カ国に3億7000万人以上の先住民が住んでいますが、その多くの人が読み書きができず、極貧の生活を強いられています。また、戦争や環境災害のために避難を条儀なくされ、先祖の土地から追い出され、また必要な資源を奪われています。これからも先住民の権利が尊重されるよう諸施策を進めていく必要があります。